

盲・ろう・養護学校

授業改善ハンドブック



平成18年2月

広島県教育委員会

はじめに

障害児教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育です。しかし、本県の障害児教育は、昭和54年の養護学校教育の義務制実施を節目として、整備・充実を図ってまいりましたが、障害のある幼児児童生徒の能力や可能性が十分に発揮されていない状況がありました。

このような状況を踏まえ、広島県教育委員会では、平成14年12月に、新たな「教育県ひろしま」の創造を目指し、本県障害児教育の基本的方向性を示した「広島県障害児教育ビジョン」を策定し、専門性に基づく障害児教育を充実・推進するための施策を展開しているところです。

具体的には、平成15年度から、県立盲・ろう・養護学校を対象として「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」を実施し、実施校における主体的な授業改善に向けた取組みを支援しています。その結果、いずれの実施校においても、学習指導案の作成や研究協議会のもち方が改善されるなど、確かな成果がみられました。また、実施校以外においても自主的な授業改善の取組みが行われ、平成16年度からは、すべての県立盲・ろう・養護学校で公開授業研究会が実施されています。さらに、すべての教師が年一回の研究授業を実施している学校もみられるようになりました。

このような成果がみられる一方、研究成果の蓄積である研究紀要の発行については、平成16年度、県立盲・ろう・養護学校15校中7校にとどまっています。また、保護者から障害の特性に対する専門的な研修・実践を深めるよう強い要望が出るなど、障害の特性に応じた指導についても課題がみられます。

このような現状とこれまでの授業改善に向けた取組みの成果と課題を踏まえ、このたび「授業改善ハンドブック」を作成しました。各学校においては、本冊子を効果的に活用し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるため、学校全体及び教師一人一人の専門性の向上を図り、さらなる授業改善の取組みを推進していただくよう切に期待します。

平成18年2月

広島県教育委員会

目 次

第1部	授業改善とは	1
1	授業改善の必要性	1
2	マネジメントサイクル（APDCA）に基づいた授業改善	2
3	全国の盲・ろう・養護学校における取組み	3
第2部	授業改善を効果的に進めるために	6
1	学習指導案の作成	6
2	授業観察の実施	19
3	研究協議の実施	20
4	公開授業研究会の実施	21
第3部	授業づくりの実際	22
1	個に応じた教材・教具の開発による授業づくり	22
2	領域・教科を合わせた指導による授業づくり	24
3	障害の特性に応じた授業づくり	26
第4部	障害の特性に応じた指導の充実	28
1	自閉症とは	28
2	自閉症の障害特性と支援のポイント	29
3	支援の工夫	32
参 考		35
1	授業研究の方法	35
2	学習指導案と個人情報への取扱い	36
	引用・参考文献	38

第1部 授業改善とは

1 授業改善の必要性

盲・ろう・養護学校においては、障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力をはぐくむために、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための教育活動を展開することが重要です。この教育活動の中心となるものが授業です。

そこで、盲・ろう・養護学校の教師は、個々の実態や教育的ニーズを十分に考慮して、専門性に基いた授業改善を進める必要があります。

そのためには、盲・ろう・養護学校の教師は教材・教具の工夫や開発、研究授業の実施、研究授業後の研究協議会への参加、各種研修会への参加等をとおして専門性を高めることが必要です。

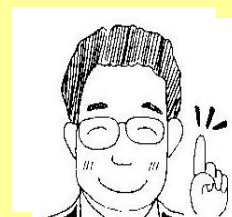
特に、盲・ろう・養護学校の教師は、幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握し、個に応じた指導を充実していく必要があることから、小・中学校等に比べて特別な専門性が求められます。

授業改善に必要な力

- 1 実態を把握する力
→ 次の目標の設定
- 2 学習指導案を書く力
→ 単元・題材の解釈， 目標の設定と学習活動の具体化
- 3 具体化する力
→ 幼児児童生徒への応答等， 学習活動の支援
- 4 記録する力
→ 実践の振り返り
- 5 チームで活動する力
→ 複数の教師による効果的な指導

【参考】

太田正己「授業こそ教師の専門性」『発達の遅れと教育』
第573号・5月号，2005

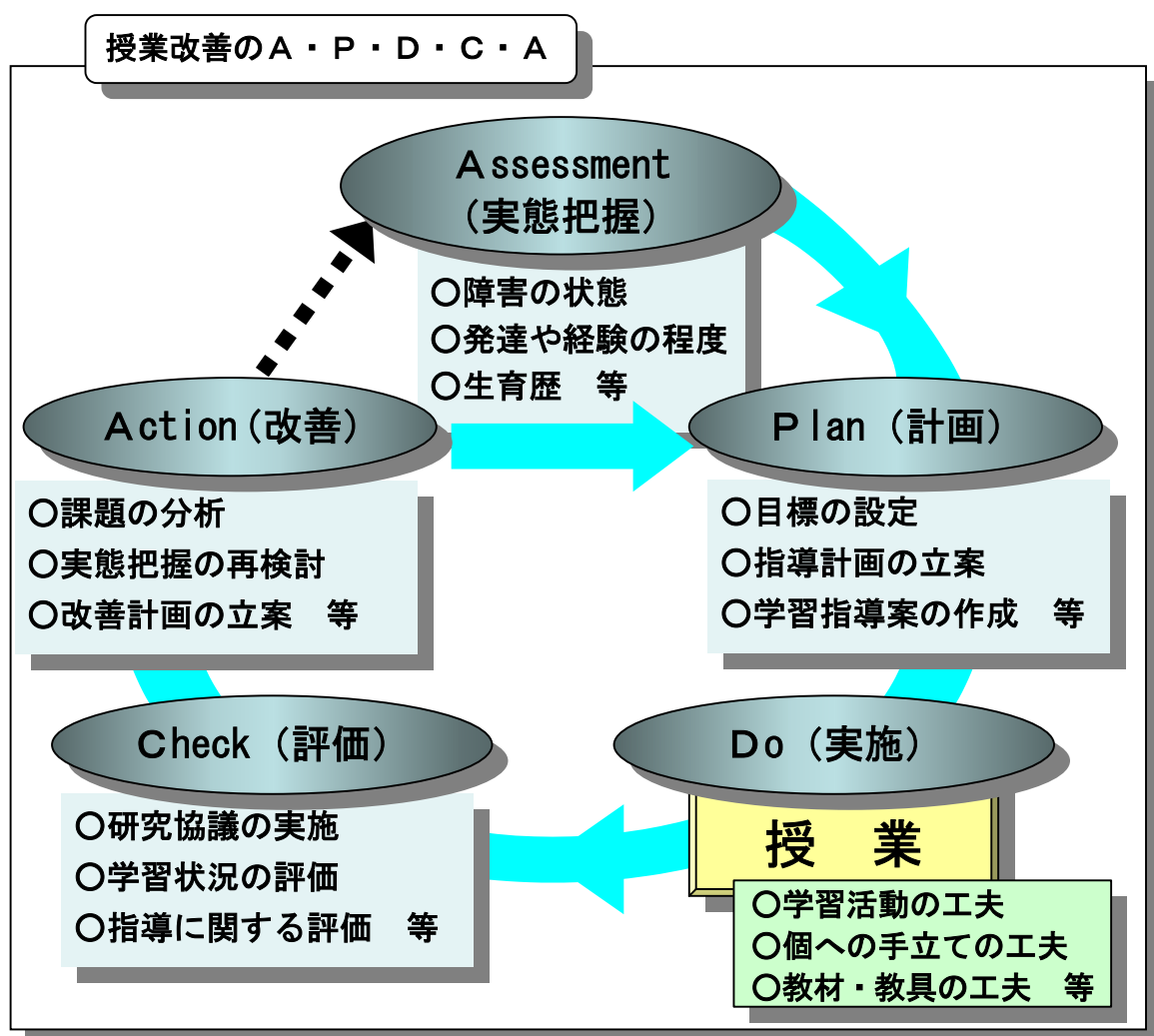


2 マネジメントサイクル（APDCA）に基づいた授業改善

盲・ろう・養護学校において授業改善を効果的に進めるには、その過程にマネジメントサイクルを取り入れることが有効です。とりわけ、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実するためには、計画（Plan）を立てる前の実態把握（Assessment）が極めて重要です。個々の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握することで、一人一人に応じた目標や指導内容を設定したり、指導方法や指導体制の工夫改善に努めたりするなど、一人一人の教育的ニーズに応じた授業を実施（Do）することが可能となります。

また、授業改善を進めるには、授業後の客観的な評価（Check）をとおして授業の成果や課題を明らかにすること、さらに、評価に基づいた授業の見直しを行い、ポイントを整理して改善（Action）することが大切です。

このようなマネジメントサイクル（A・P・D・C・A）に基づいた授業改善を計画的・継続的・組織的に進めることにより、個に応じた指導をより一層効果的に展開することが可能となります。



3 全国の盲・ろう・養護学校における取組み

授業改善の取組みは、全国の盲・ろう・養護学校において進められています。ここに紹介する取組みはその一例ですが、いずれの取組みも、幼児児童生徒や学校の実態等を十分考慮して、授業改善の方向性を明確にした取組みといえます。

(1) 学校経営計画に基づいた授業改善の取組み（静岡県立浜松盲学校）

静岡県立浜松盲学校では、学校経営計画の中期的目標の一つに、「幼児児童生徒一人一人の障害や能力に応じた教育課程の編成と指導法の工夫により、確かな学力の育成を図る」ことを挙げ、平成17年度の重点目標と方策に次のことを示し、計画的に授業改善を進めています。

○ 授業づくりのために各部署で研修テーマを決め、テーマに基づいた公開授業を設定して意見交換をしていく。 (幼・小・中・高等部普通科)	一人1回以上の公開授業，5回以上の参観。(うち1回以上は他学部の授業を参観)。
○ 他学部の研究協議会にも参加し、視覚障害教育の専門性を高める。 (幼・小・中・高等部普通科)	一人1回以上。
○ 授業改善のためにグループを作り、テーマを決めて教材を作成し、授業に生かす。 (高等部専攻科)	1グループ1回以上の模擬授業を行う。
○ 授業づくりのために他学部の授業を参観する。	1回以上。
○ 全職員がコンピュータを利用した授業実践を1回以上行う。	コンピュータ利用の授業実践 年1回以上 達成率80%。
○ 放課後の会議の精選を図り、授業充実のための教材研究及び教育相談等の時間を生み出す。あわせて、朝の打合せの効率化を進め、朝読書の指導時間を確保する。	ノー会議デー週2日実施90%。 朝の打合せ時間内終了80%。

【引用】

静岡県立浜松盲学校「平成17年度学校経営計画書」
<http://www.shizuoka-c.ed.jp/hamamatsu-sb/keieisystem/gakkoukeiei.html>

(2) 授業研究をとおして気付いた評価の在り方（北海道小樽聾学校）

北海道小樽聾学校中学部では、一斉指導やグループ別指導などの指導形態の工夫をしながら効果的な指導方法の工夫に焦点を当てて研究を行っています。その中で、さらに効果的な指導を行っていくための評価の在り方について、次のようなまとめをしています。

単元ごとの評価基準を観点別に決め、単元指導計画に明記する。

観点別の評価基準を下に、一時間ごとの評価目標を具体的に決める。

グループ別指導による生徒個々の評価と一斉指導における評価を照らし合わせ、各単元ごとの評価を決める。

単元終了後に生徒の評価が適切なものであるか、次への課題についてグループ別指導の担当者間で話し合い、次の指導計画を作成する際に課題に向けての指導方法を検討する。

現在、単元終了後に行っている教科書対応の形式テストや学期ごとの定期テスト以外にも生徒の行動、発言、作品や家庭学習の取り組みなど評価する方法について検討する。

定期テストにおける設問が、学習内容の定着を確認し、一斉指導とグループ別指導における学習内容を反映したものであるか、担当者間で確認し、問題作成に努める。

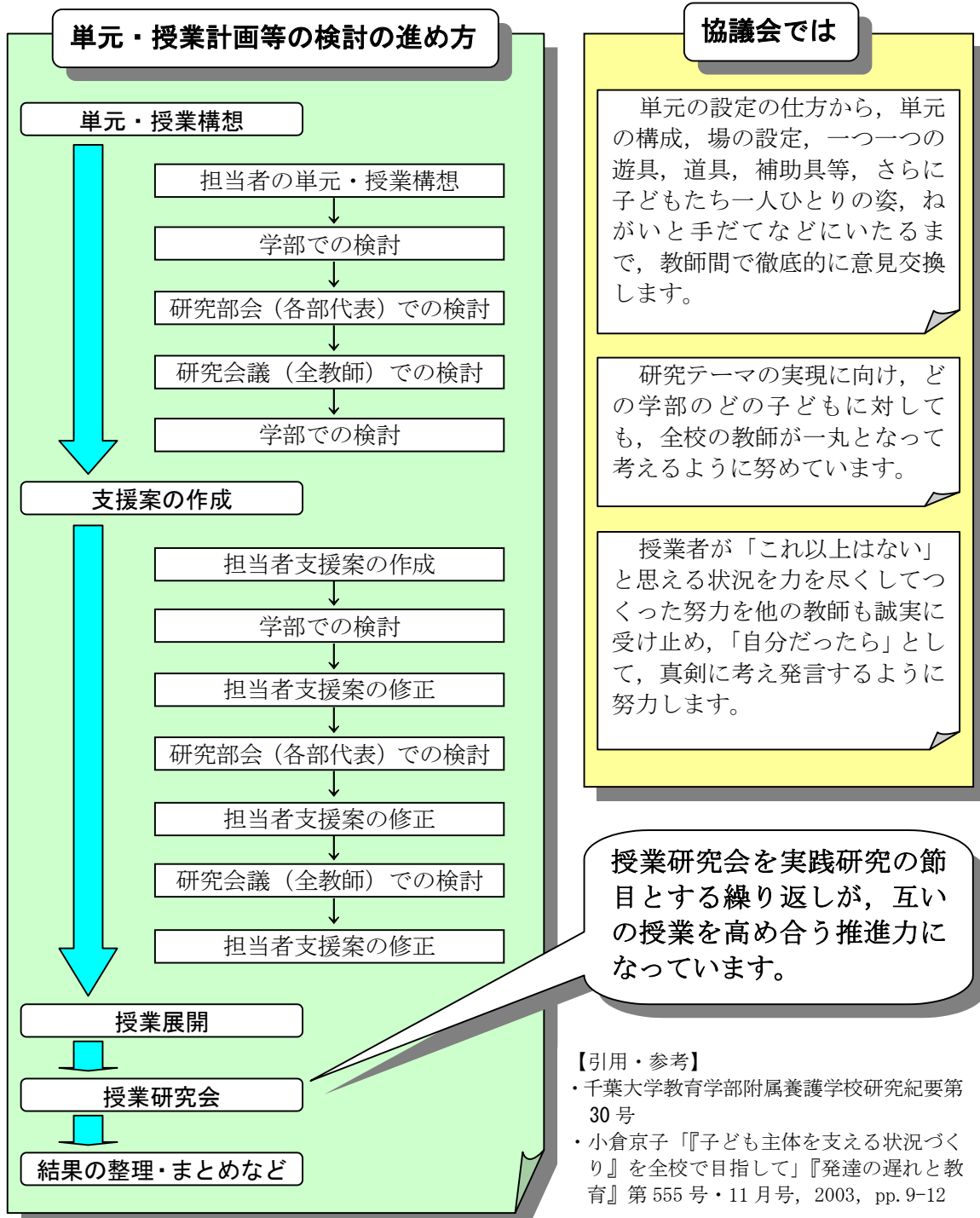
指導目標をうけての指導内容、指導方法であったかを授業研究を通して、教科担任同士が交流しあい、生徒一人一人の障害の程度や実態に応じた研究を続ける。

【引用】

北海道小樽聾学校「個々の生徒の適性を生かし、確かな学力を身につける指導法の研究 ―効果的な指導法の工夫―」『聴覚障害』第59巻2月号、2004、pp.4-11

(3) 授業研究会に向けた組織的な取組み（千葉大学教育学部附属養護学校）

千葉大学教育学部附属養護学校では、児童生徒が主体となって取り組む学校生活づくりを全校をあげて取り組んでいます。具体的には、授業研究会を前・後期に小・中・高等部の各部ごとに1回ずつ計6回、年度末にまとめとして、全体で「公開研究会」を行っています。いずれの研究会も事前の研究部会・会議で単元構想や支援案・個別の支援計画などを全校あげて検討し、全校共通の方向で、よりよい授業づくりの研究を進めています。



第2部 授業改善を効果的に進めるために

1 学習指導案の作成

学習指導案の作成は、授業の具体的な設計を表現する行為といえます。マネジメントサイクルにおいては、実態把握（Assessment）後の計画（Plan）の段階にあたります。作成した学習指導案をもとに授業を実施（Do）し、実施した授業を学習指導案に照らして評価（Check）し、改善（Action）していきます。学習指導案は、授業改善を効果的に進める上で、重要な役割を担っています。

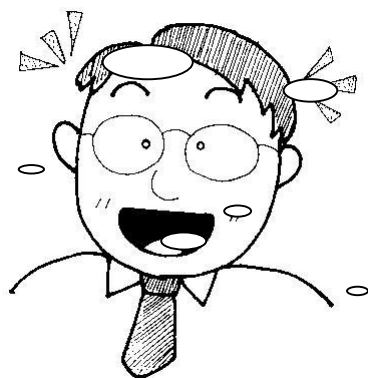
（1）学習指導案作成の意義

- 授業の設計図として
 - ・ 授業のイメージ化
 - ・ 授業におけるポイントの明確化

- 教師間の連携の資料として

- 授業後の分析や反省の資料として

- 説明の資料として



(2) 障害児教育における学習指導案

作成上の留意点

- ① 目標設定の視点として、障害に基づく困難性だけを指摘するのではなく、現時点での興味・関心の対象や能力等に基づいて目標を設定する。
- ② 目標達成のために必要な能力や技能等について、一人一人の実態を十分に把握しておく。
- ③ 個々の目標と課題（学習内容）を計画する。
（学習活動は一つでも課題は個々の実態に応じて用意する。）
- ④ 個々の課題における指導者の配慮事項を計画する。



一人一人の実態から出発し、
個への適切な対応が示されていること

- 障害の状態や単元に関する興味・関心などが一人一人違う
- 同じ場面でも、課題は一人一人違う、支援の仕方も一人一人違う
- 複数の指導者の役割を示したい・・・

これらのことを
書き表すために
は・・・



① 指導者

- 本指導案の立案者（メインティーチャー）が分かるように表記します。教師間で連携する際や授業について協議する際に、不明な点などを誰に質問すればよいか分かりやすくなります。
- 複数の指導者がいる場合には、指導者名にT 1, T 2などの記号を付けます。学習過程に個々の幼児児童生徒に対する支援等を明記する際、どの指導者がその支援等を行うかを記号で示すことができます。

《例》
 指導者 ○○○○ (T 1)
 △△△△ (T 2)
 □□□□ (T 3)

《例》
 指導者 ◎ ○○○○ (T 1)
 △△△△ (T 2)
 □□□□ (T 3)



《例》

学習活動	指導上の留意点 ()			課題, ○支援, ☆評価 全体
	A	B	C	
1	○ (T2)	○ (T3)	○ (T1)	○ (T1)

T・T方式の形式パターン例

①一般型

③抽出型

⑤グループ型

②演示型

④補助型

T1, T2 : 教師
C : 児童・生徒

【引用】
 辻誠一「できる・わかる・楽しい授業 特別支援教育のコツと技」日本文化科学社, 2003, p. 148

② 学部, 学年, 学級

- 指導する集団（個別の場合は個人）を示します。

《例》

〇〇部 〇〇年 〇〇組
〇〇部 〇〇年 〇〇グループ

③ 単元（題材）名

- 単元（題材）名は，幼児児童生徒の視点に立った表現を工夫しましょう。
- 教科書の「章」や「節」を単元（題材）名とする場合もあります。

単元（題材）名の工夫

- ・活動がイメージしやすいような表現
- ・活動の意欲が高まるような表現
- ・言いやすい表現



《例》

「海の香りのする器」・・・・・・・・・・美術科
「ゆらりゆらり」・・・・・・・・・・自立活動
「星の入ったカレーをつくろう」・・・・・・・・生活単元学習
「再生紙による祝い袋づくり」・・・・・・・・作業学習



単元か題材か…

単元とは、複数の題材を計画的、系統的に組織した一つのまとまりであり、題材とは、単元を構成する一要素。

【引用】

阿部芳久「障害児教育 授業の設計」日本文化科学社, 1997, p. 117

単元

- ・ 単元(unit)とは、学習指導における教材や活動のひとかたまりをいう。【引用】牧昌見(編)「新学校用語辞典」ぎょうせい, 平成5年, p. 791
- ・ 単元とは①教授内容(学習活動内容)のあるひとまとまりであり、②より広範囲の教授内容(学習活動内容)の体系を構成する一単位である、と規定できる。〔単元の事例〕文部省検定済教科書を「主たる教材」として使用することが義務づけられている日本の学校教育では、「単元」はまずは教科書の項目という形で意識されることが通例である。【引用】天野正輝(編)「重要用語300の基礎知識1巻『教育課程重要用語300の基礎知識』」明治図書, 1999, p. 41

これまでの例より…

中澤和彦(編著)「入門 発達障害児の授業法 一指導案づくり・導入・展開・評価の原理」学習研究社(1993)には、文部省(現文部科学省)の特殊教育教育課程研究指定校等の学習指導案をもとに、「単元(題材)」の使い方について記されています。以下は、その要約です。

- 生活単元学習以外は、ほとんど「題材」となっている。
- 遊びの指導, 作業学習, 日常生活の指導も「題材」が多い。
- 小学校の各教科の学習指導案では、国語, 算数, 理科, 社会について「単元」としていることが多く、音楽, 図工, 体育などは「題材」としている場合が多い。

④ 単元（題材）設定の理由

- 主には、幼児（児童）（生徒）観，単元（題材）観，指導観の三つの内容を記述します。
- 単元（題材）観，幼児（児童）（生徒）観，指導観の順に記述する場合がありますが，障害児教育，とりわけ幼児児童生徒の実態から指導計画を立て，単元（題材）を設定していくことの多い知的障害教育においては，幼児（児童）（生徒）観から書き始める方が書きやすいでしょう。

幼児児童生徒の実態はこうだ
(人数，障害の状態，発達の様子，特性，単元（題材）に対する興味・関心や経験など)

だからこの単元（題材）を設定した
(設定した単元（題材）で指導すると，こんなことが期待できる)

指導に当たってはこうしたい
(指導する上での方法（手だて）や留意事項など)

単元（題材）設定の理由

幼児（児童）（生徒）観

単元（題材）に対する幼児児童生徒の認識や学習経験などの児童生徒の実態を記述する。

単元（題材）観

取り上げた単元（題材）の意義や単元（題材）に対する考え方及び単元（題材）におけるねらいなどを明確にする。

指導観

単元（題材）観，幼児（児童）（生徒）観の関連から有効な指導の在り方を考え，指導方法や学習活動などを明確にする。

《例》 生活単元学習「秋をみつけよう」

- 本学級は、1年生2名、2年生3名の計5名で編制されている。児童は、季節に応じた行事や活動を取り入れることで自然に対する興味・関心が高まっている。7月に行った「海で生き物をさがそう」の学習では、貝やどかりを見つけ教室で飼育した。2年生は昨年度、サツマイモを植えて収穫してきているので「秋」と言えば、一番に「焼き芋」と言っている。「どんぐりごま」を作って遊んだ経験もあり、木の実を集めておもちゃを作りたいと思う児童もいる。1年生については、自然とかかわったり、友だちとかかわったりした経験があまりないが、具体物の用意や明確な学習活動の提示により、意欲的に取り組むことができる。
- 生活単元学習では、季節に応じて野菜作りをしたり、調理をしたり、集会をしたりして、生活の力を高める体験活動を取り入れている。本単元では、虫の鳴き声や木の葉の色などから季節の移り変わりに気づき、秋を探しに地域を探検したり、絵本を読んだり、秋の歌を歌ったり、おもちゃを作ったり、収穫したりして、自然に親しんだ生活の創造をねらうことができる。「秋」は抽象的な言葉であるが、葉が紅葉して周りの色彩が変化したり、サツマイモを収穫したりなど、具体的な変化の理解を促し、実感しやすい。また「〇〇の秋」など行事を組みやすく、毎年繰り返すことのできる楽しい題材である。これらのことから児童にとっては親しみやすく、先に述べたような活動を自ら展開することができる。
- 指導に当たっては、地域の方と保護者を「〇〇（注：〇〇は学級名）美術館」に招くことを最終の目標として毎時間の活動を位置づけていく。学習の流れが把握できるように計画表を作成・掲示して毎回確認する。単元の導入で「秋」と聞いて思い浮かぶものを出し合い、絵本や歌で「秋」のイメージを深めたい。秋の気配を感じるために地域探検に出かけ「秋見つけ」をしていく。落ち葉、松ぼっくり、栗、どんぐりなど、見つけたものを材料として利用したりし、作りたいものを選んで「ひみつの秋」として作っていく。おもちゃを作る場面では、作ったもので遊ぶことを通して達成感を高め、同時に遊ぶことを目的にして作る意欲を高めたい。そのため、できるだけ実態に合わせて、細かな作業よりも「葉っぱをはる」などの簡単で基本的な作業になるようにする。いくつかのアイデアを用意し、そこから選ぶように設定する。
「秋」に関係したものを教室に飾り、イメージを深める。意欲的に作る中で、はさみや糊、セロハン・テープなどの用具使用の方法を獲得したり、そのための指先の動かし方を練習したりしたい。秋らしい景色があれば写真も撮っておき、視聴覚機器を用いて見せ、意欲の継続を促したい。また、作ったものを飾ったりする中で、10月下旬に行われる校内の学習発表会の劇につなげたい。さらに他学年との焼き芋大会にも関連・発展するようにしたい。そして、自分たちが見つけて作った「ひみつの秋」や写真を展示して「〇〇美術館」を開館し、お客さんを招待していくことで児童が意欲と自信をもつようにしたい。

集団の構成等

単元（題材）に対する
興味・関心

単元（題材）にかかわ
るこれまでの経験

設定した単元（題材）は
（この単元（題材）で指
導すると・・・）

【文末例】

「～をねらうことができ
る。」

「～を実感しやすい。」

「児童にとっては～」

「～を自ら展開するこ
とができる。」

指導に当たっては

【文末例】

「～していく。」

「～の（イメージ）を深
めたい。」

「～ように設定する。」

「～達成感を高め、～意
欲を高めたい。」

⑤ 単元（題材）の目標

- 学習指導要領を踏まえ、単元（題材）全体の指導目標（知識、理解、技能、態度など）を記述します。

《例》

興味・関心を高め、意欲・態度を育成するという観点からの目標設定

- 自ら進んで取り組もうとする態度やみんなで一つのことに取り組もうとする態度を育てる。
- 豆まきにおいて、ひろった豆を数える、分けるなどの数量的な活動に関心をもつ。

経験させ、慣れ親しませるという観点からの目標設定

- 自分たちで作って食べる楽しさを味わう。
- もよう作りのための多様な表現技法を経験する。

特定の知識や技能の習得を意図した目標設定

- 一対一対応で、集合の大きさを比べることができるようになる。
- 適切な助詞を用いて、文の形で話すことができるようになる。

⑥ 指導計画

- 単元（題材）の指導計画を記述します。

指導計画（全○時間）

第1次 ○○○○○○ ○時間

第2次 ○○○○○○ ○時間

（本時○／○）

第3次 ○○○○○○ ○時間

第4次 ○○○○○○ ○時間

⑦ 本時の目標

- 全体の目標
集団にかかわる目標を記述します。
- 個々の目標
個々の目標では、「これまでの様子」「目標」を記述します。

《例》生活単元学習「学習発表会をがんばろう」

単元の目標

教師や友だちと一緒に、学習発表会の練習や道具作りに楽しんで取り組むことができる。

本時の目標

「これまでの様子」には、児童生徒のこれまでの学習場面での様子、単元に関する実態、目標達成に影響するであろうと考えられる事項などを記述します。

「目標」には、本時における個々の目標を具体的に記述します。

- 教師や友だちと一緒に、自分の衣装を飾ることを楽しむことができる。
- 個々の目標

児童生徒	これまでの様子	目 標
A 男	<ul style="list-style-type: none"> ・自分がしたいことやしたくないことについて、教師に言葉で伝えることができる場合がある。 ・はさみやのり、筆など日常的に使う道具を適切に扱うことができる。 ・物作りは、継続して取り組みにくい場合があるが、終わりの見通しがもてるとがんばることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな形のフェルトを工夫して組み合わせて、自分がつくりたい模様を作り、アイロンで貼る。 ・教師と作るものについてやりとりをしながら、衣装を飾る活動に取り組む。
B 女	<ul style="list-style-type: none"> ・教師や友だちの様子を手がかりにして、活動内容を理解することができる。 ・はさみやのり、筆など日常的に使う道具を適切に扱うことができる。 ・新しい用具は、教師の師範をよく見て使い方を知ろうとする。 ・物作りでは、手順が分かると自分から取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな形を組み合わせた、自分でフェルトを切って貼ったりして、衣装を飾る。 ・教師の師範をよく見て、手順を理解したり、作る模様の手掛かりにしたりして、自分から衣装を飾る活動に取り組む。

【参考】岡山大学教育学部附属養護学校 平成13年度研究発表会要項

この例では、学校の研究主題に迫るため、これまでの様子を「人へのかかわり」「ものへのかかわり」「活動への取組み」の三つの観点で記述しています。



目標の記述のポイント



I 群

～がわかる ～を意識する ～に気
付く ～知る ～考える ～関心をもつ
～思い出す ～達成感をもつ
～味わう ～楽しむ

抽象性が高いため、評価が困難。目標達成時の児童生徒の姿を予測し、その姿が見られたときに目標達成と評価する。

II 群

選ぶ 分ける 言う 話す 答える
書く 切る はる 取り組む 発表
する

具体性が高いため、記述どおりの活動が見られれば目標達成と評価する。ただし、表面上はできていても、「でき方」によっては目標達成といえない場合もある。

I + II 群

～という見通しをもって～する
～を知り～をする
～することを通して～に関心をもつ
～を考えて～を発表する
～を意識しながら～する
～をすることを通して見通しをもつ
～に関心をもち～を書く
～を思い出し～を書く

I 群の内容, II 群の内容それぞれに評価が必要。II 群のように具体的な活動を目標とし、これを適切に評価するためにその取り組み方も明確にしようとする、実際には I + II 群の形が多くなる。

【参考】

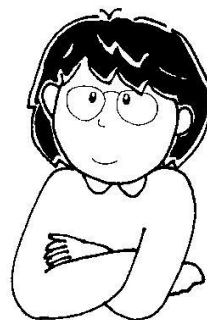
太田正己（編著）「障害児教育&遊びシリーズ⑤『障害児のための授業づくりの技法』」
黎明書房，2000

幼児児童生徒の実態に応じて適切な目標を記述しましょう。学習指導要領や学習指導要領解説が参考になります。



⑧ 準備物

- 本時の学習活動に必要な教材・教具などを記述します。
- 記述する位置は様々に工夫できます。
また、教材・教具をイラストで示すこともできます。



⑨ 学習過程

- 授業の流れが分かるように記述します。
- 活動における課題，課題達成のための支援，幼児児童生徒の学習の様子や課題達成の状況に関する評価の観点を記述します。

各学習活動における，個々の課題を記述します。

全体欄には，全体に共通する留意点，環境・状況設定等について記述します。

《例》 国語科：「思い出して書く」

学習活動	指導上の留意点 (□課題, ○支援, ☆評価)			全体
	A	B	C	
3 文をつくる。(20分)	<p>絵や写真を見て、「何が」「どうした」の単語カードを選ぶ。</p> <p>○絵や写真を見せ、対応したことばを聞き出しながら活動を促す。(T1)</p> <p>○絵や写真は1枚ずつ提示し、一つの課題ができたなら誉め、次を提示する。(T1)</p> <p>☆絵や写真にあった単語カードを選んでいる。</p>	<p>できごとの順序に気をつけて、5枚の文カードを並べる。</p> <p>○順序に困っている場合は、提示する文カードの数を減らして選択しやすくする。(T2)</p> <p>○できた文を読み、順序を確かめるよう促す。(T2)</p>	<p>できごとの順序を意識している。できごとの順序どおりに、文カードを並べている。</p>	<p>○校外活動の地図を掲示し、振り返ったり、思い出したりできるようにする。(T1)</p> <p>○自分で考える時間を十分に確保する。(T1)</p>
	<p>選んだ単語カードをワークシートに張る。</p>	<p>並べた文カードをワークシートに視写する。</p>	<p>並べた文カードをノートに視写する。</p>	<p>課題の達成に向けての支援を具体的に記述します。</p>

全体としての活動を簡潔に時系列に記述します。また、時間配分についても明記します。

どの場面でも、どのような支援をし、どのような観点で幼児児童生徒の学習の様子や課題達成の状況の評価するのかが分かりやすくなります。

T1, T2などの記号で、複数いる指導者の誰がその幼児児童生徒の指導を担当するのかを明記します。



支援の内容例

- 幼児児童生徒の興味・関心を喚起するための教師の働きかけ
- 幼児児童生徒の活動を促すための教師の働きかけ
- 幼児児童生徒の活動が停滞したとき、その状態を改善するための教師の働きかけ
- 幼児児童生徒に対する健康や安全への配慮
- 幼児児童生徒に教材・教具を提示する際の配慮

【参考】

阿部芳久「障害児教育 授業の設計」日本文化科学社、1997

支援の内容は
一人一人
具体的に！

評価（授業評価）の観点

- 各学習場面で設定した課題の達成状況に関する評価は学習過程（本時案）に記述されることが多いようですが、授業評価（指導の適切性に関する評価）は、指導者が授業後に自身の指導を振り返る意味からも「学習過程」の項目の後に記述されることが多いようです。

評価（授業評価）の例

- 発問や説明は分かりやすかったか。
- 個に応じた指導をしていたか。
- 内容の分量は適切であったか。
- 教材・教具は効果的であったか。
- 本時の目標は達成されたか。

など

年間指導計画

- 本単元（題材）が、年間指導計画の中でどのように位置付いているかが分かります。
- 別紙として添付する場合があります。

2 授業観察の実施

学習指導案の事前検討（読み合わせ）においては、研究テーマに沿い、授業研究の視点に基づいた検討課題を設定し、学習指導案の分析を行います。また、授業観察者は、授業観察を行いながら、例えば、次に示しているような「授業評価表」に評価や気づきを記入します。

このことにより、授業研究の視点に基づいた授業観察を行うことができるとともに、授業後に実施する研究協議会における「研究協議の柱」も明確になり、効果的な研究協議が可能となります。

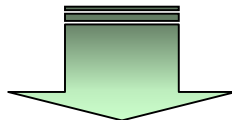
授業評価表（参考例）

領域・教科名		評価者氏名	
授業実施日時	平成 年 月 日 () 第 校時 (: ~ :)	指導者氏名	
学部・学年・学級	部・第 学年・		
事項	評価観点	評価	気づき（自分ならこうする等具体的に）
実態把握	個々の障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握している	3・2・1	
	個々の経験や単元（題材）に関する興味・関心を的確に把握している	3・2・1	
目標設定	個々の実態を踏まえた目標を設定している	3・2・1	
	評価しやすい具体的な目標を設定している	3・2・1	
学習過程	個々の目標を達成するために適切な配慮をしている	3・2・1	
	個々の実態に応じた適切な教材・教具や補助用具等を活用している	3・2・1	
	学習活動の展開（導入、展開、まとめ）や時間配分を適切に設定している	3・2・1	
	個々の実態に応じた適切な活動量を確保している	3・2・1	
	メインティーチャー、サブティーチャーの役割分担を明確にしている	3・2・1	
評価	本時の目標を達成している	3・2・1	
	個々の目標を達成している	3・2・1	
	個々の実態、目標、学習活動、評価は一貫性がある	3・2・1	
全体をととしての所見（感想、意見、質問等）			

3 研究協議の実施

事前打合せ

研究授業後、授業者、司会者、指導・助言者により研究テーマに沿った「研究協議の柱」及び進行について確認します。



研究協議会

客観的な資料の用意

ビデオ記録、発問記録、板書記録等、授業に係る客観的な記録を用意し、必要に応じて分析したものを提示しましょう。また、研究部は、「研究協議の柱」に係る研修資料を準備しておきましょう。

「研究協議の柱」の明確化

「研究協議の柱」を出席者全員に明確に示しておきましょう。

授業者からの振り返り

授業者は、学習指導案を根拠として具体的かつ明確に授業の振り返りをしましょう。

授業改善のための発言

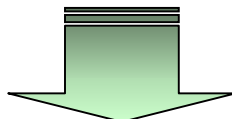
授業観察者は、「研究協議の柱」に基づき、ただ感想を述べるのではなく、学習指導案及び授業中の事実に基づいて発言しましょう。その際、授業目標を達成するための手だての在り方等について改善策を提案するなど建設的な発言をしましょう。

司会者の役割

司会者は、授業改善のための研究協議であることを積極的に出席者に意識づけるとともに、「研究協議の柱」に沿って問題点を整理するよう進行を工夫しましょう。また、指導・助言者の指導・助言の時間を適切に確保しましょう。

改善点の明確化

研究協議のまとめでは、「研究協議の柱」に基づき、授業改善のために中心的に協議された点、今後の改善に向けた課題等を明確にし、出席者全員で確認しましょう。

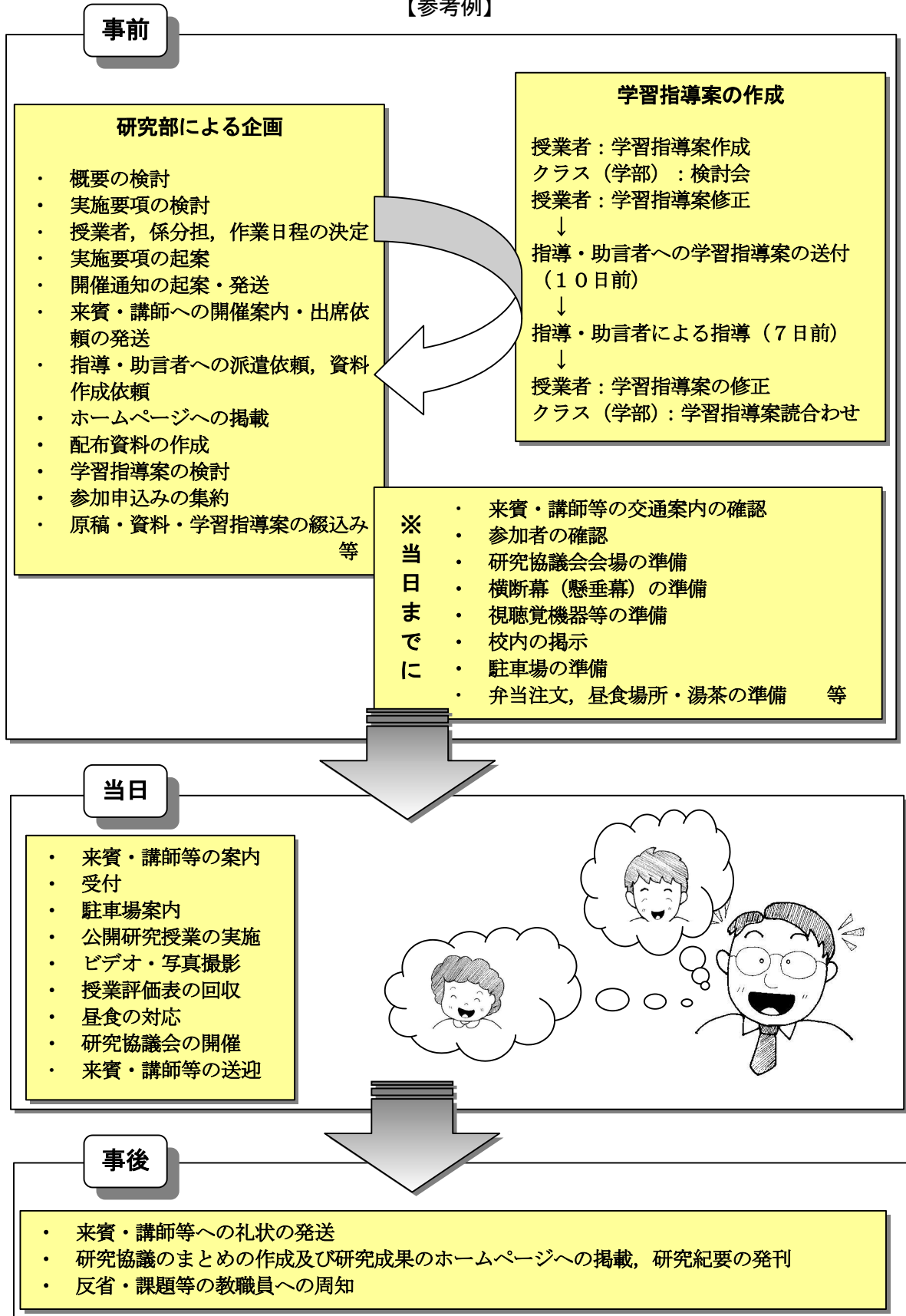


事後のまとめ

研究協議のまとめを校内に周知するとともに、授業改善の取組みについて、自校ホームページへの掲載、学校だよりや学年・学級通信への掲載、研究紀要の発刊等により、広く情報公開・情報発信を行いましょう。

4 公開授業研究会の実施

【参考例】



第3部 授業づくりの実際

1 個に応じた教材・教具の開発による授業づくり

(1) 教材・教具の活用

障害のある幼児児童生徒の自主的・主体的な学習を推進することや学習内容を幼児児童生徒が確実に身に付けるようにするためには、障害の状態や特性等に応じて様々な教材・教具を適切に活用することが重要です。

これらの教材・教具を適切に活用するためには、教師はそれぞれの教材・教具について慣れ親しみ、絶えず研究するとともに、これらの整備に努めることが必要です。

盲・ろう・養護学校における教材・教具の活用

盲学校

触覚教材、拡大教材等の活用を図るとともに、児童がコンピュータ等の情報機器を活用して容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

ろう学校

視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やコンピュータ等の情報機器を有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

肢体不自由養護学校

児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

病弱養護学校

児童の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具の工夫やコンピュータ等の情報機器の有効な活用を図るなどして、指導の効果を高めるようにすること。

知的障害養護学校

教材・教具等を児童生徒の興味・関心の引くものにし、目的が達成しやすいように段階的な指導を工夫するなどして、学習活動への意欲が育つよう指導する。

【引用】

- ・文部科学省「盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領（平成 11 年 3 月）」改訂版、国立印刷局、平成 16 年、pp.小・中 11-12
- ・文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成 11 年 3 月）解説 一各教科、道徳及び特別活動編一」東洋館出版社、平成 11 年、p.370

(2) 教材・教具の開発

市販の教材・教具を利用しても学習効果が上がらなかつたり、使用するのが難しかったりする場合があります。このような場合、市販の教材・教具や今まで開発された教材・教具を改良することや、新たに教材・教具を開発する必要があります。

教材・教具の開発のポイント

教材・教具の改良や開発に当たっては、指導の効果を高めるため、幼児児童生徒一人一人の障害の状態や障害に基づく学習上の困難さを的確に把握する必要があります。

- ① 形がシンプル
- ② 仕組みが容易に理解できる
- ③ 操作が簡単
- ④ 身近な材料で作製できる
- ⑤ 高価でない
- ⑥ 保管が容易
- ⑦ 安全で丈夫
- ⑧ 幼児児童生徒が楽しめる



(3) 教材・教具カードの作成

広島県立盲学校においては、平成15・16年度、広島県教育委員会「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」の実施校として、個に応じた教材・教具の開発を通じた授業改善に取り組み、成果をあげています。

具体的には、教材・教具カードを作成し、開発した教材・教具の使用目的や使用方法、所在場所などの情報の共有化を図っています。

教材・教具カード（広島県立盲学校）

作品名	(開発した教材・教具の写真)
教科等	
作者	
所属	
記入日	
目的	
対象	
指導のステップ	
留意点	
効果	
課題	
材料	
参考資料	
アドバイザーから一言	
所在	

【引用】

広島県立盲学校研究紀要第16号「第I章 広島県教育委員会指定『授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業』のまとめ 2.自作の教材・教具の開発」, 平成17年, pp.7-79

2 領域・教科を合わせた指導による授業づくり

(1) 知的障害のある児童生徒への効果的な指導

知的障害のある児童生徒の教育においては、教科ごとに分けて指導を行うのではなく、各教科や領域の内容を合わせて指導する「領域・教科を合わせた指導」が効果的な場合が多くあります。養護学校等においては、「領域・教科を合わせた指導」として、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習及び作業学習が実践されてきています。

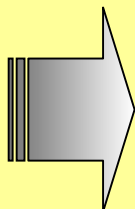
「領域・教科を合わせた指導」とは？

領域・教科を合わせた指導とは、学校教育法施行規則第73条11第2項の規定による、各教科等の全部又は一部を合わせた指導のことです。「合科・統合」は同じ意味を表しています。

(2) 知的障害のある児童生徒の学習上の特性と指導上の配慮事項

学習上の特性

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがみられる。
- 実際的な生活経験が不足しがちである。



指導上の配慮事項

- 抽象的な内容より、実際的・具体的な内容の指導が効果的です。具体的には、次のようなことに配慮することが重要です。
- 生活に結び付いた実際的で具体的な活動を学習活動の中心にすえ、実際的な状況下で指導する。
 - 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるように指導する。
 - できる限り成功経験を多くするとともに、自発的・自主的活動を大切にし、主体的活動を助長する。

生活に結びついた学習活動が展開できるよう、また、学習の成果を実際の生活に生かすことができるよう配慮することが大切です。



【引用】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説 一各教科、道徳及び特別活動編一」東洋館出版社、平成11年、pp.369-370

(3) 生活単元学習の指導計画作成のポイント

領域・教科を合わせた指導の一つである生活単元学習は、児童生徒が生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。

指導計画作成のポイント

- 児童生徒の学習活動は、生活的な目標や課題に沿って組織しましょう。
- 一つの単元が、2、3日で終わる場合もあれば、時には、1学期間も続く場合もあるため、年間における単元の配置、各単元の構成や展開について十分に検討しましょう。

単元は、実際の生活から発展し、児童生徒の興味や関心、発達水準等に合ったものであり、個人差の大きい集団にも適合するものであること。

単元は、必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり、身に付けた内容が生活に生かされるものであること。

単元は、児童生徒が目標を持ち、見通しをもって、単元活動に積極的に取り組むものであり、目標意識や課題意識を育てる活動をも含んだものであること。

単元は、一人一人の児童生徒が力を発揮し、取り組むとともに、集団全体が単元の活動に共同して取り組めるものであること。

単元は、各単元における児童生徒の目標あるいは課題の成就に必要な十分な活動で組織され、その一連の単元の活動は、児童生徒の自然な生活としてのまとまりのあるものであること。

単元は、豊かな内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して、多種多様な経験ができるように計画されていること。

【引用】文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 一各教科、道徳及び特別活動編一」東洋館出版社、平成11年、pp.374-375



3 障害の特性に応じた授業づくり

(1) 的確な実態把握

盲・ろう・養護学校において、個々の幼児児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握し、個に応じた指導を行うことは、極めて大切なことです。個に応じた指導の第一歩は、的確な実態把握から始まります。

実態把握の内容・方法

実態把握の内容

- 学習上の配慮事項や学力
- 基本的な生活習慣
- 特別な施設・設備や教育機器の必要性
- 興味・関心
- 人やものとのかかわり
- 心理的な安定の状態
- コミュニケーションの状態
- 対人関係や社会性の発達
- 身体機能、視機能、聴機能
- 知的発達の程度
- 身体発育の状態
- 病気の有無
- 生育歴

実態把握の方法

- 行動の観察
- 器具・質問紙等を使った客観的な検査
- 保護者、医療・療育機関からの聞き取りによる情報収集等
それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら目的に即した方法を用いることや一つだけの方法にとどまらずに、できるだけ多くの方法で把握に努めることが大切です。
また、実態は変化するので定期的な見直しも考慮する必要があります。

【参考】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成 11 年 3 月）解説 ー自立活動編ー」海文堂出版、平成 11 年

的確な実態把握に基づいた個別の指導計画の作成

障害の特性に応じた授業の充実

(2) 障害の特性の理解

障害の特性や幼児児童生徒の能力・適性、興味・関心、性格、知識、技能などの個々の特性を十分理解し、それに応じた指導方法の工夫改善を図ることが必要です。

障害の特性の理解

例：視覚障害

視覚障害のある児童生徒は、視覚による情報収集が困難なために、限られた情報や経験範囲内で概念を形成する場合がある。特に実体や具体的経験を伴わない、言葉による説明だけで事物・事象や動作を理解してしまう傾向がみられる。(中略)このような傾向を避けるためには、児童生徒の実態に応じて、事物・事象や動作と言葉とを対応させた指導を心掛けることが大切である。

【引用】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 一各教科、道徳及び特別活動編」東洋館出版社、平成11年、p.11

例：自閉症

- 人への反応やかかわりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。
- 言葉の発達に遅れや問題がある。
- 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。
- 以上の諸特徴が、遅くとも3歳までに現れる。

これらの特徴は、軽い程度から極めて重い程度まで見られ、一人一人の状態像は多様である。また、4～6歳ごろに多動性が見られることもあるが、適切な教育や経験によって、多動性を含み、諸特徴が目立たなくなることが多い。

【引用】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「就学指導資料」平成14年、p.143

(3) 自閉症の指導

自閉症の児童生徒の教育的対応については、これまで知的障害養護学校等において様々な教育が実践されてきたにもかかわらず有効な指導方法が十分確立されていません。今後は、知的障害との違いを考慮しつつ、障害の特性に応じた適切な教育的対応が課題です。

自閉症の障害の特性に応じた支援の工夫

- 視覚的支援を工夫しましょう
- 活動の見通しがもてるような工夫をしましょう
- 意思を伝えやすくなるような工夫をしましょう
- 感覚刺激に配慮しましょう



自立活動の内容を
考えてみましょう

学校全体で計画的、組織
的に取り組みましょう

第4部 障害の特性に応じた指導の充実 ～自閉症の指導～

1 自閉症とは

自閉症は、平成17年4月に施行された発達障害者支援法において発達障害の一つとして規定されており、次のような特徴がみられます。

- 人への反応やかかわりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。
- 言葉の発達に遅れや問題がある。
- 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。
- 以上の諸特徴が、遅くとも3歳までに現れる。

また、アメリカ精神医学会のDSM-IVには、自閉症の診断基準が次のように示されています。

広汎性発達障害 Pervasive Developmental Disorders

自閉性障害 Autistic Disorder

- A. (1), (2), (3)から合計6つ(またはそれ以上)、うち少なくとも(1)から2つ、(2)と(3)から1つずつの項目を含む。
- (1) 対人的相互反応における質的な障害で以下の少なくとも2つによって明らかになる：
- (a) 目と目で見つめ合う、顔の表情、体の姿勢、身振りなど、対人的相互反応を調節する多彩な非言語性行動の使用の著明な障害。
 - (b) 発達水準に相応した仲間関係をつくることの失敗。
 - (c) 楽しみ、興味、成し遂げたものを他人と共有すること(例：興味のあるものを見せる、もって来る、指さす)を自発的に求めることの欠如。
 - (d) 対人的または情緒的相互性の欠如。
- (2) 以下のうち少なくとも1つによって示される意志伝達の質的な障害：
- (a) 話し言葉の発達の遅れまたは完全な欠如(身振りや物まねのような代わりの意志伝達の仕方により補おうという努力を伴わない)。
 - (b) 十分会話のある者では、他人と会話を開始し継続する能力の著明な障害。
 - (c) 常同的で反復的な言葉の使用または独特な言語。
 - (d) 発達水準に相応した、変化に富んだ自発的なごっこ遊びや社会性を持った物まね遊びの欠如。
- (3) 行動、興味および活動の限定され、反復的で常同的な様式で、以下の少なくとも1つによって明らかになる：
- (a) 強度または対象において異常なほど、常同的で限定された型の、1つまたはいくつかの興味だけに熱中すること。
 - (b) 特定の、機能的でない習慣や儀式にかたくなにこだわるのが明らかである。
 - (c) 常同的で反復的な衝動的運動(例えば、手や指をばたばたさせたりねじ曲げる、または複雑な全身の動き)。
 - (d) 物体の一部に持続的に熱中する。
- B. 3歳以前に始まる、以下の領域の少なくとも1つにおける機能の遅れまたは異常：(1) 対人的相互作用、(2) 対人的意志伝達に用いられる言語、または(3) 象徴的または想像的遊び。
- C. この障害はレット障害または小児期崩壊性障害ではうまく説明されない。

【引用】高橋三郎・大野裕・染矢俊幸(訳)「DSM-IV 精神疾患の分類と診断の手引」医学書院、1995, pp. 49-51

自閉症の特徴や自閉症の診断基準からも明らかなように、自閉症は「自閉」という言葉からイメージしやすい「自ら閉じこもっている」状態ではありません。また、自閉症の原因は養育の問題によるものでもなく、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。日本自閉症協会が平成16年に実施した自閉症者に対する意識調査によると、約3割の回答者が、自閉症の原因を「心の病」「遺伝的疾患」「親の育て方」であるという誤った認識をもっていることが明らかになっています。(注1)

なお、自閉症の状態像は多様です。知的障害を伴う場合は、自閉症の障害特性の現れ方に加え、知的障害の程度によっても状態像は変わってきます。

(注1) 社団法人日本自閉症協会「自閉症者に対する意識調査 一般社会の人たちに対する3000人アンケート調査」, 2005

2 自閉症の障害特性と支援のポイント

(1) 社会的関係の形成(人とのかかわり)の困難さ



- 視線を合わせること、顔の表情をつくること、身振りで伝えることなどがむずかしいことが多い。
- 発達や年齢に相応した仲間関係をつくるのがむずかしい。特に、年少の頃は、他者からの接近を避けたり、一人でいたがったりすることが多い。
- 集団遊びやゲームに参加するよりも、一人遊びを好むことが多い。
- 他人とかかわっているというよりも、他人を物や道具として扱っているようだ。

支援のポイント

- 大人との活動や少人数の子どもと関わっていく活動から徐々に人とのかかわりを広げていきましょう。
- 本人が好んだり、生活上必然性のある活動や遊びの機会を利用しましょう。



(2) 言葉の発達の遅れや問題（コミュニケーションの困難さ）



- 話し言葉の発達に遅れが見られることが多い。
- 話し言葉を補うために、身振りなどで伝えようとする
ことが少ないようだ。
- 会話をする際に、特定の単語やフレーズを繰り返したり、
音程・抑揚・速さ・リズム・アクセントなどがぎこち
なかつたりする。

支援のポイント

- 個に応じたコミュニケーション手段（絵カード、文字カ
ード、コミュニケーションボードなど）を選択しましょう。
- 不適切な表現（自傷、他者への攻撃、かんしゃくなど）
は、その原因を突き止め、その気持ちを表現する別の手
段に代替するようにしましょう。



(3) 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる



- 日付、電話番号、時刻表、商標などの限られた物に興
味を持ち続けることがある。
- 物の配置換えや環境の変化に強い不安を示すことが
ある。
- 特定の習慣（例えば、毎日同じ道順で学校に行く）や儀
式的なふるまいをすることがある。
- 手をパタパタさせたり、紐を振ったりするなどの常同的
で反復的な動きを周囲の状況に関係なく行うことがある。
- 物の一部（例えばボタン）に対して持続的に熱中した
り、動く物（例えば回転する物）に強い興味を示したり
することがある。

支援のポイント

- 分かりやすいスケジュールや納得できる交換条件（例
えば、「〇〇が終わったら、〇〇してもいい」など）を
提示してルールを取り決め、徐々に行動する時間と場所
を自律的に決めることができるようにしましょう。



(4) 感覚の過敏等があること

空調機器の音や銀紙，セロファン等の光るものに強い興味を示す反面，特定の音や人の声に極端な恐怖を示したり，ガラスを爪で引っ掻いたような音には平気だったりすることがあります。

このように，個人差はありますが，視覚，聴覚，触覚，味覚，臭覚などの感覚の過敏あるいは鈍感が多くの子閉症の子どもに見られます。

また，姿勢をコントロールすることに意識が集中し，その他の働きかけには注意を向けられないなど，種々の感覚を同時に処理することが苦手です。これは，「シングルフォーカス」と言われ，二つ以上のことに同時に注意を向けることに困難がある状態です。

マッチングの学習の時に，「形」「色」の二つの属性で考えなければならない場面で混乱してしまうことなどがありますが，これは，二つの情報を同時に処理することが困難なために起こっていると考えられます。

指導を行う際に生じやすい誤解とその対応方法

- 以前はできていたのに，今はしようとしなない。
- 今，しようとしなない原因に「こだわり」はないかどうか考えてみましょう。

- 周囲は何も関わっていないのに，突然怒り出す。
- 怒り出した原因に「こだわり」や「感覚の過敏等」はないかどうか考えてみましょう。

- 前回質問したら正しい答えが返ってきたのに，今回はこちらの言葉を繰り返す。
- 今回の質問の内容や言葉の意味は理解できているのかどうか考えてみましょう。

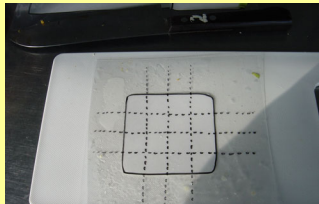
- 視線を合わせにくいのは自閉症の特性であるが，視線を合わせて話すことは社会のマナーである。
- 行動や生活のパターンを無理強いしないようにしましょう。



3 支援の工夫

自閉症の障害特性に応じた指導を行うには視覚的支援が効果的です。また、自ら判断して適切に行動することができるようにするための工夫、話すことが困難な幼児児童生徒に対しては意思を伝えやすくなるような工夫が必要です。

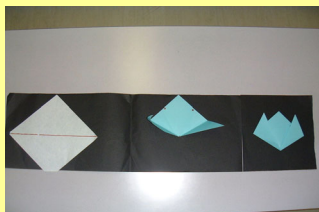
(1) 視覚的支援の工夫



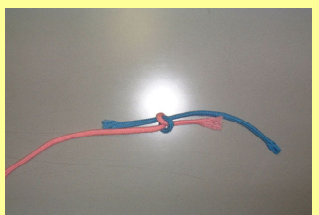
調理実習などで、豆腐を切る際の補助具です。透明なシートに点線を書いておきます。その点線に沿って包丁を下ろすことで、豆腐を均等な大きさに切ることができます。



調理実習などで、包丁を置く際の補助具です。画用紙に書いた包丁の絵を調理台に貼ることで、刃を向こう側に向けて安全に置くことができます。



折り紙を折る手順を示したものです。教師が、その都度折った折り紙を伸ばして教えるのではなく、自分でモデルを見ながら同じ形に折ることができます。



紐の結び方を練習するための工夫です。色が違う紐を使うことにより、紐が交差しても両方の紐の違いを意識しながら練習することができます。



紐にビーズを通す練習の課題提示の方法です。完成品のモデルを向こう側に置いておくことで、その都度教師が指示を出さなくても、自らモデルを見ながら課題に取り組むことができます。

(2) 活動の見通しがもてるような工夫



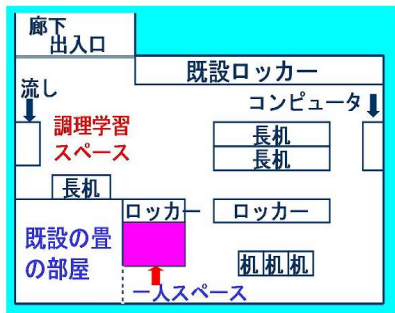
グラウンドで行う運動の写真カードを小さなマグネットボードに並べたものです。マグネットボードをグラウンドに持って行くことで、次に行う活動をその都度確認することができます。



透明なボックスのそれぞれの引出しに個別課題を入れておくものです。上から順に課題を行っていくことで、終わりが明確になり、課題に取り組みやすくなります。



調理実習の手順を写真カードで示したものです。児童生徒の実態に応じて、写真だけのカードや文字入りのカードにするなどの工夫が必要です。



教室内の配置を示したものです。活動を行う場所を明確にしておくことで、スムーズに学習に臨めるようになる場合が多いようです。

(3) 意思を伝えやすくなるような工夫



困った時に触ったり、教師に提示したりすることにより、援助を求めることができるよう工夫したものです。



昼休憩などに児童生徒が遊びたい場所を教師に伝えたり、教師から提示したりすることによりコミュニケーションを円滑に行うことができるよう工夫した写真カードです。



前もって録音しておいた音声が入ったスイッチを押すことにより流れるものです。例えば、朝の会の司会のことばを順に録音しておくことで、スイッチを1回1回押すことにより、司会を行うことができます。このような支援機器を幼児児童生徒の実態に応じて選択し活用すると効果的です。

参 考

1 授業研究の方法 ～ ロマン (ROMAN)・プロセス・アプローチ法 ～

本県では、盲・ろう・養護学校の授業改善を目指して平成15年度から「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」を実施しています。この事業の実施校の指導者である太田正己先生(※)は、実施校の校内研修会の中で、授業研究の方法として「ロマン (ROMAN)・プロセス・アプローチ法」という手法を提言されています。

太田先生は、授業批評による授業研究を実りあるものとするため、授業批評を①読み取り (Reading)、②参観 (Observation)、③メモ (Memorandum)、④分析 (Analysis)、⑤語り (Narration) の5つのプロセスに分けるとともに、各プロセスにおける授業批評の視点を明確にしています。

なお、各プロセスの頭文字をとって、ロマン (ROMAN)・プロセス・アプローチ法と呼んでいます。

①授業案の読み取り (Reading)

- ・ 授業者の授業意図
- ・ 子どもの実態
- ・ 教材の構造
- ・ 学習活動と指導の手だてとの関連性
- ・ 授業者の具体的な評価の基準

②研究授業の参観 (Observation)

- ・ 授業目標
- ・ 教授行為
- ・ 教材・教具
- ・ 学習活動
- ・ 子どもの実態

③授業の核のメモ (Memorandum)

- ・ 授業の「事実」をメモする
- ・ 授業の核 (授業意図実現の中心となる学習場面) を中心に構造的にメモする
- ・ 参観中の気づき、感想も「事実」と区別してメモする

④参観内容の分析 (Analysis)

- ・ 授業意図と授業行為、教材・教具と学習活動 (授業の「事実」) などの関連性の確認
- ・ 授業者の評価 (授業の「事実」) と授業意図の関連性の確認
- ・ 子どもの実態の確認 (授業案の児童の実態と授業の事実の比較)

⑤批評内容の語り (Narration)

- ・ 最初、授業者の授業意図を肯定して語る
- ・ 建設的に語る
- ・ 授業での「事実」を挙げて具体的に語る
- ・ 理由を挙げて論理的に語る
- ・ 授業者に敬意を表したことばで語る

※ 京都教育大学教育学部教授、同附属養護学校校長。広島県教育委員会「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」実施校 (広島北養護学校：平成15年度、福山北養護学校・呉養護学校：平成17年度) の指導者。【参考】太田正己「特別支援教育のための授業力を高める方法」黎明書房、2004

2 学習指導案と個人情報の取扱い

(問)

盲・ろう・養護学校や障害児学級において作成する学習指導案では、幼児児童生徒の障害名や障害の状態、発達段階などを示しています。このような学習指導案の取扱いについて気を付けることを教えてください。

(答)

学習指導案は、授業者が授業の設計図として作成するとともに、授業後の分析や反省等の授業改善の資料及び教師間の連携の資料として活用するために作成します。特に、盲・ろう・養護学校や障害児学級において作成する学習指導案は、幼児児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階、知識・技能等の実態を的確に把握し、個々の目標や課題、配慮事項を示していることが大切であると言えます。

条例第2条第2項は、「「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。」としており、幼児児童生徒の障害名や障害の状態、発達段階など幼児児童生徒の状況は個人情報に該当し、条例の保護の対象となります。

そして、学習指導案に幼児児童生徒の障害名や障害の状態、発達段階など幼児児童生徒の状況を記載し、それを授業研究に用いることから、条例第2条第3項にいう、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であつて、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているもの」、すなわち「保有個人情報」に該当します。

条例第6条第1項は、「実施機関は、個人情報を取り扱う事務の目的以外の目的のために保有個人情報を当該実施機関内において利用し、又は当該実施機関以外のもに提供してはならない。」としています。

学習指導案に幼児児童生徒の障害名や障害の状態、発達段階など幼児児童生徒の状況を記載するという事は、授業研究の資料及び教師間の連携の資料とすることを目的に作成したものです。

そうすると、作成した学習指導案を校内授業研究で、当該学校の教職員が授業

研究を目的として利用することは、実施機関が「個人情報を取り扱う事務の目的」「のために保有個人情報を当該実施機関内において利用」するということになるので条例第6条に規定する利用及び提供の制限を受けることはありません。

次に、作成した学習指導案を公開研究会で当該実施機関以外の教職員に配布するというのであれば、条例第6条に規定する利用及び提供の制限を受けることとなります。

しかしながら、条例第6条第1項第6号は利用及び提供の制限を受けない場合として、「同一実施機関が利用する場合又は県の機関，国，独立行政法人等，他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人に提供する場合で，相当な理由があると認めてそれぞれの事務の目的に必要な範囲内において，利用し，又は提供するとき。」としています。

公開研究会に参加している教職員が、私立学校の教職員（社会福祉法人の職員，保護者等の民間人）でない限り，同号に掲げるいずれかの主体に含まれますし，「相当な理由がある」とは，「住民の負担の軽減，行政サービスの向上や，行政事務を効率的・迅速に処理する場合で，個人の権利・利益を侵害するおそれがないことが明らかである場合をいう」と解されていることから，このケースは，同号の規定に該当するものと考えられます。

公開研究会に参加している教職員が、私立学校の教職員（社会福祉法人の職員，保護者等の民間人）であるときは，現時点においては，目的外の利用又は外部への提供を可とする根拠が見当たりません。

そうすると，私立学校の教職員（社会福祉法人の職員，保護者等の民間人）が参加するとき，条例第6条第1項に規定する利用及び提供の制限をクリアーするには，同項第2号にいう「本人の同意に基づいて利用し，若しくは提供するとき」に該当させるようにしなければならないということになります。

このような事態を想定して，授業研究の資料及び教師間の連携の資料とすることを目的に学習指導案を作成するに当たって，幼児児童生徒の障害名や障害の状態，発達段階など幼児児童生徒の状況を記載することを保護者に説明し，その了解を得ておくほかはないと思われます。

引用・参考文献

【引用文献】

第1部

- (1) 静岡県立浜松盲学校「平成17年度学校経営計画書」
<http://www.shizuoka-c.ed.jp/hamamatsu-sb/keieisystem/gakkoukeiei.html>
- (2) 北海道小樽聾学校「個々の生徒の適性を生かし、確かな学力を身につける指導法の研究 ―効果的な指導法の工夫―」『聴覚障害』第59巻2月号, 2004, pp. 4-11
- (3) 小倉京子「『子ども主体を支える状況づくり』を全校で目指して」『発達の遅れと教育』第555号・11月号, 2003, pp. 9-12

第2部

- (1) 辻誠一「できる・わかる・楽しい授業 特別支援教育のコツと技」日本文化科学社, 2003, p. 148
- (2) 阿部芳久「障害児教育 授業の設計」日本文化科学社, 1997, p. 117
- (3) 牧昌見(編)「新学校用語辞典」ぎょうせい, 平成5年, p. 791
- (4) 天野正輝(編)「重要用語300の基礎知識 1巻『教育課程重要用語300の基礎知識』」明治図書, 1999, p. 41
- (5) 中澤和彦(編著)「入門 発達障害児の授業法 ―指導案づくり・導入・展開・評価の原理」学習研究社, 1993, pp. 51-52

第3部

- (1) 文部科学省「盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領(平成11年3月)」改訂版, 国立印刷局, 平成16年, pp.小・中11-12
- (2) 文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 ―各教科, 道徳及び特別活動編―」東洋館出版社, 平成11年, p. 370
- (3) 広島県立盲学校研究紀要第16号「第I章 広島県教育委員会指定『授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業』のまとめ 2.自作の教材・教具の開発」, 平成17年, pp. 7-79
- (4) 文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 ―各教科, 道徳及び特別活動編―」東洋館出版社, 平成11年, pp. 369-370
- (5) 文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 ―各教科, 道徳及び特別活動編―」東洋館出版社, 平成11年, pp. 374-375
- (6) 文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 ―各教科, 道徳及び特別活動編―」東洋館出版社, 平成11年, p. 11

- (7) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「就学指導資料」, 平成 14 年,
p. 143

第 4 部

- (1) 高橋三郎・大野裕・染矢俊幸 (訳)「D S M-IV 精神疾患の分類と診断の
手引」医学書院, 1995, pp. 49-51

【参考文献】

- (1) 阿部芳久「障害児教育 授業の設計」日本文化科学社, 1997
- (2) 太田正己 (編著)「障害児教育&遊びシリーズ⑤『障害児のための授業づくりの技法』」黎明書房, 2000
- (3) 太田正己「特別支援教育のための授業力を高める方法」黎明書房, 2004
- (4) 太田正己「授業こそ教師の専門性」『発達遅れと教育』第 573 号・5 月号,
2005
- (5) 岡山大学教育学部附属養護学校 平成 13 年度研究発表会要項
- (6) 社団法人日本自閉症協会「自閉症者に対する意識調査 一般社会の人たち
に対する 3000 人アンケート調査」, 2005
- (7) 千葉大学教育学部附属養護学校研究紀要第 30 号
- (8) 堤正則「障害児教育にチャレンジ 1 『はじめての障害児教育 (特殊学級
編)』」明治図書, 1991
- (9) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 (編著)「自閉症教育実践ガイドブ
ック 今の充実と明日への展望」ジアース教育新社, 平成 16 年
- (10) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 (編著)「自閉症教育実践ケースブッ
ク より確かな指導の追及」ジアース教育新社, 平成 17 年
- (11) 広島県立教育センター「教材・教具作成ハンドブック ー障害児教育をす
すめるためにー」, 1984
- (12) 文部省「盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導要領 (平成 11 年 3 月) 解説
ー自立活動編ー」海文堂出版, 平成 11 年